

# 人権教育の「ツボ」

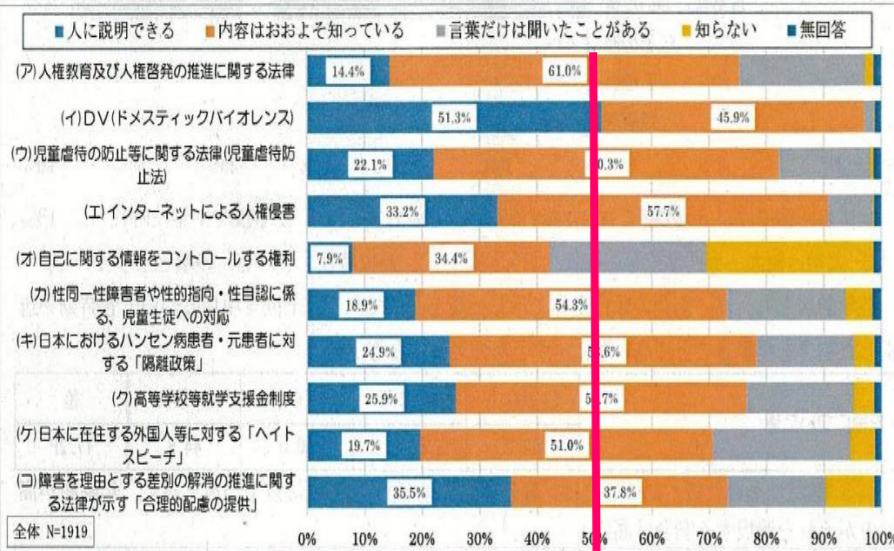
「教職員の人権意識、人権教育に関する調査」より  
(福岡県教育委員会 結果報告書 平成29年12月)

○あなたは、次の項目についてどのような認識ですか。

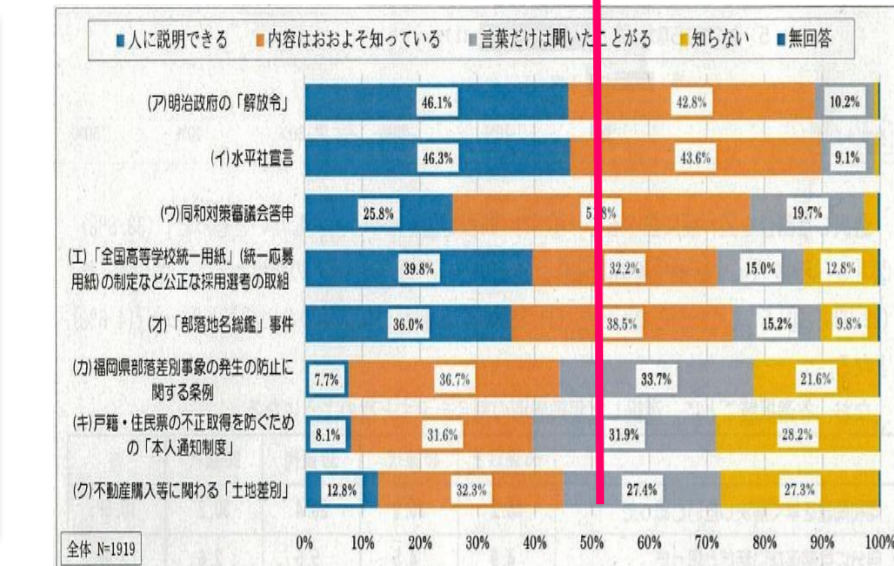
## 明らかになった課題①

【人権に関する知識や同和問題に関する知識に課題】  
人権課題や同和問題に関する用語や用例等について人に【説明できる】と回答した割合は、最も高いものでも50%程度でした。

人権課題



同和問題



わたしたち教職員は、「特定職業従事者」として、職務上、様々な場面で様々な対象者に人権課題についての説明をしていく場合があります。この時、人権に関する知識や情報を正しく理解しておくことが重要で、そのためには日々の研鑽や研修に努めることが大切です。

また、人権に関する知識や情報を得る手段として校内研修等の研修が有効であるといった調査結果も出ています。今後、人権に関する研修を各学校で計画的に実施していくことが重要です。



## 明らかになった課題②

【特に若年層の同和問題に関する知的理解に課題】  
同和問題に関する用語や法令等について人に【説明できる】と回答した年代別の割合は、多くの項目で50歳以上が最も高く、年齢層とともに数値も下がり、20歳代が最も低くなっています。

同和問題	50歳以上	40歳代	30歳代	20歳代	差
(ア)明治政府の「解放令」	56.2	44.0	37.7	23.5	32.7P
(イ)水平社宣言	57.3	44.5	38.4	20.5	36.8P
(ウ)同和对策審議会答申	35.8	26.4	11.6	6.3	29.5P
(工)「全国高等学校統一用紙」など公正な採用選考の取組	48.2	43.3	30.1	16.4	31.8P
(オ)「部落地名総鑑」事件	45.8	32.4	26.7	18.7	27.1P
(カ)福岡県部落差別事象の発生防止に関する条例	10.3	7.9	4.1	2.6	7.7P
(キ)戸籍・住民票の不正取得を防ぐための「本人通知制度」	9.5	7.4	7.9	4.5	5.0P
(ク)不動産購入等に関わる「土地差別」	16.1	11.0	11.0	6.7	9.4P

経験豊富な先生方の知識や思いを日頃の教育活動の中で、経験年数の少ない先生方へ伝えていくことも大切になってきています。

校長人権教育研修会①  
「人権が尊重された学校づくり」  
園田 雅春 先生

## 困難を抱えている子どもが安心できる授業

教師生活5年目になる先生の算数の授業でのことでした。先生が「みんな問題解けた？」と声掛けをしたとき、ある男の子が「先生、待ってください」と声をあげたそうです。この男の子は、自分は終わっているのに、後ろの席で顔を真っ赤にしてがんばっている女の子に気づき、声をあげたそうです。

「この算数の授業の場面に、人権が尊重された学校づくりや子どもをつなぐカギがピンポイントで存在する」と園田先生は話されました。また、この場面で教師としてどう関わるかについてもヒントをいただきました。

## 「キャッチして、価値づけて、アナウンスする」

自分はできているのに、女の子の立場で「待ってあげてください」ではなく「待ってください」という発言。周りの子から「お前あいつのことが好きなんか」と、冷やかされることなく安心して発言できる環境。あきらめることなく顔を真っ赤にして一生懸命学習に取り組める雰囲気。それらをキャッチして、価値づけ、学級全体でアナウンスして、「先生はこんなクラスが大すきだ」と先生の思いを伝えます。このように子どもどうしをつなぎ、「わたしもあなたも大切」という関係を築くようなことを積み重ねていきます。すると1年間経った時、どのような学級になるのか私自身、楽しみになります。



はじめに  
暑かった夏も終わり、すっかり秋となりました。今が1年の中で一番過ごしやすい時期に入っています。秋は「実りの秋」とも言われています。人権教育においても「大きな実り」を期待し、様々な取組を進めていきたいところです。

さて、毎年実施している「特別研修会「指導力アップ講座」」に今年も多く先生方にお越しいただき、ありがとうございました。今回は、「特別研修会「指導力アップ講座」」の中から、「性的マイノリティの人権問題についての知的理解」の内容についてお知らせします。

また、昨年度末に各学校に配布された「あおぞら2」についての情報や6月15日に開催された校長人権教育研修会でお招きした、びわこ成蹊スポーツ大学 園田雅春先生の講演内容を紹介いたします。児童生徒理解をしていくうえで参考にしたい内容が盛りだくさんです。ぜひ、子どもたちとかわかっていくうえでの参考にさせていただきたいと考えています。

上記の内容以外にも「教職員の人権教育、人権意識に関する調査」から見えてくる課題等も掲載しております。ぜひ、今後の人権教育の推進にご活用ください。今後は、今年の3月に改定された「福岡県人権教育・啓発基本指針」についてや人権教育学習教材を活用した実践例等を紹介していく予定です。

## 福岡県人権教育研修会(授業公開)のお知らせ

第2回福岡県人権教育研修会  
—学力と進路の保障—(授業公開)について  
日時 平成30年10月19日(金) 13:00~  
場所 豊前市立黒土小学校

## 特別研修会「指導力アップ講座Ⅳ」

### 「性的マイリティの人権問題についての理解」

GLD Link 代表 椎太 信さん  
staff 有藤 里さん

本年度の特別研修会はずぎの内容で実施しました。

- ① 講座Ⅰ「被差別部落の歴史」
- ② 講座Ⅱ「同和問題に関わる授業づくり」
- ③ 講座Ⅲ「外国人の人権についての理解」
- ④ 講座Ⅳ「性的マイリティの人権についての理解」

どの講座もそれぞれの課題の「知的理解」を図るだけでなく、目の前の児童生徒の学びにどうつなげるかの理解が深まったとの感想が多く寄せられました。講座Ⅳの内容についてお知らせいたします。

本年度は県の講師団講師として活躍されている椎太さんとスタッフの有藤さんをお招きしました。

椎太さんからは、性同一性障害を中心とした「心と身体」の違和から起こる悩みの中で生きてこられた体験、有藤さんからは、当事者と向き合う中で気づかれた視点や共感されたことを中心に話していただきました。また、グループ協議にも入っていただき、参加された方も主体的に意見を出し合うことができました。

参加者から多くの学びの声がありました。

#### 【性の多様性について】

学校現場では男女に分けることが多いが、誰もが過ごしやすい学校になるように考えていく必要があります。思い込みや勝手な判断にならないよう、本人の気持ちをしっかり聞くことが大切です。

#### 【ありのままに生きられないつらさ】

心に残ったことは「診断名ではなく、何に困っているか」が大切で、「自分らしく生きる」ということに目を向けなければならないことに共感することが必要である。

#### 【児童生徒にどう関わるか】

自分が普通と思っていることが、当たり前ではないことに気づくことの大切さ、そしてまずは相手のことを否定しないことから始めることが大切である。

※次年度も計画しておりますので、御参加ください。

# 福岡県人権教育学習教材「あおぞら2」について

平成30年3月に福岡県人権教育学習教材「あおぞら2」が、県下の公立小中学校に配布されました。今回は、『あおぞら2』が作成された経緯や収録されている教材名、活用上の留意点等をお知らせします。

まずはDVDを開いて、内容を確認してみてください。

## ○『あおぞら2』発行に至るまで

### 近年の人権及び人権教育に係る現状

- ・依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人等に対する偏見や差別が存在。
- ・インターネットやSNSを使った人権侵害、在日外国人、性的少数者に対する人権問題の顕在化。
- ・学校における、同和問題や「ガイジ」等の言葉を使った障がいに関する差別発言等の発生。
- ・個別の人権問題の解決に向けた法整備の進展。

『かがやき』『あおぞら』と併せて活用できる、近年顕在化している課題も含めた個別的な人権課題に関する知的理解を深め、豊かな人権感覚を育成するための新しい学習教材の開発。

## ○『あおぞら2』DVD収録ファイル

- ① aozora2
- ② 『あおぞら2』について(PDFファイル)
- ③ 活用事例・教師用資料等
- ④ 印刷用PDF
- ⑤ 参考等
- ⑥ Invisibles . com

コピーをしてPC等で使う場合に  
必要なデータ

## ○教材集の形態



スライドショーや写真、音声、動画等を使用

## ○各観点及び教材の活用を通じて 目指す目標

観点	目標
自分と人権	自分が生きていく上で必要な自由、責任、正義、尊厳、権利、自尊感情等の概念について理解することができる。
生活と人権	他者と共によりよい生活をつくるための平等や相互依存性等の概念、価値観などの多様性について理解することができる。
社会と人権	人権問題の解決に向けて必要な偏見や固定観念等の概念、協調や協働等の意味について理解することができる。
労働と人権	労働や職業の意義と価値、働く権利、職業の多様性、自己実現、仕事への誇り等について理解することができる。
歴史と人権	人権に関する歴史的認識を深めるとともに、人権の発展、人権侵害に関する現状等について理解することができる。
世界と人権	日本と世界の国とのつながりや世界における人権確立の動き、異文化や多様な価値観について理解することができる。

## ○教材名及び扱う人権課題

校種等	自分と人権	生活と人権	社会と人権	労働と人権	歴史と人権	世界と人権
小学校 低学年	へそのお(子ども)	すきなもの、なあに?(子ども)	みんななかよし(子ども)	かかしのしごと(障がいのある人)	わたしのまわりには(子ども)	せかいのありがた(外国人)
小学校 中学年	自分みつつけしよう(性的少数者)	車いすのおじさん(障がいのある人)	革であそぼう(同和問題)	だれがするの?(女性)	ばあちゃんたちの勉強会(同和問題)	世界の料理!いろいろ(外国人)
小学校 高学年	どうして学校にきてはいけないのですか(ハンセン病患者等)	気になるマーク(障がいのある人)	牛の食べ方(同和問題)	ホーム(HOME)(ホームレスの人権)	田中松月と全国水平社(同和問題)	ともにひらく(子ども)
中学校	どうしたんだろう(高齢者)	colorful ~にじいろの未来を~(性的少数者)	ヒデさんの結婚(同和問題)	ばあちゃんのリヤカー(同和問題)	someday ~いつかはきつと~(障がいのある人)	すれちがう思いSNSについて考える!(インターネットによる人権侵害)
高等学校	一番わかってほしいこと(同和問題)	すてきな関係を築くために(女性(デートDV))	東日本大震災と人権(東日本大震災に起因する人権問題)	いろいろな人が働く(障がいのある人)	STEP ~未来へ~(同和問題)	あなたはどうか判断しますか(インターネットによる人権侵害)

## ○教材活用の留意点

- 1 個別の人権課題に関する学習について
  - ・発達段階等への配慮と学校の実情等に応じた課題の選定及び当該教科等の目標やねらいを踏まえつつ、児童生徒が人権課題について自分の問題としてとらえ、自己の生き方を考える契機となるような指導。
  - ・児童生徒や保護者等に当該人権課題の当事者等がいることの想定及び扱う内容、表現等に対する児童生徒の反応への配慮、適切な児童生徒理解や保護者理解、家庭・地域等との連携、個人情報取扱いへの配慮。
  - ・教職員による関連法規等に表れた考え方の理解及び当事者等への理解。
- 2 個々の教材の使用について
  - ・活用事例及び教師用資料等の活用による効果的な指導。
  - ・児童生徒の実態等に応じた活用の工夫及び例示以外の教科等、校種、学年での活用の工夫。
  - ・著作権や肖像権の保護及び教材としての活用以外の使用の禁止、コピー時の管理。